



五管区水路通報第34号

716項-740項

平成25年8月30日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 716項	四国南方		射撃訓練
第 717項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 718項	四国南方		潜航調査
第 719項	和歌山下津港	海南区、第2区及び付近	花火大会
第 720項	和歌山下津港	外港	地盤改良工事
第 721項	大阪湾		救難訓練
第 722項	阪神港	大阪区及び尼崎西宮芦屋区	橋梁点検作業
第 723項	阪神港	神戸区	標識灯存在
第 724項	阪神港	神戸区、第1区	救助訓練
第 725項	阪神港	神戸区、第1区	救助訓練
第 726項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第 727項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第 728項	淡路島	洲本港北東方	魚礁設置作業
第 729項	東播磨港南方		魚礁設置作業
第 730項	東播磨港		掘下げ作業
第 731項	東播磨港及び付近		ヨットレース
第 732項	播磨灘		灯付浮標設置作業
第 733項	姫路港	飾磨区、第1区	掘下げ作業
第 734項	姫路港西方	伊津湾東方	灯付浮標設置作業
第 735項	相生港		重量物荷役作業
第 736項	紀伊水道	今切港	架橋築造工事
第 737項	徳島小松島港及び付近		水路測量
第 738項	徳島小松島港	小松島区、第1区	花火大会
第 739項	四国南岸	室戸岬北東方	潜航調査
第 740項	四国南岸	室戸岬北西方	水路測量
お知らせ	A I Sバーチャル航路標識の実用化実験について		

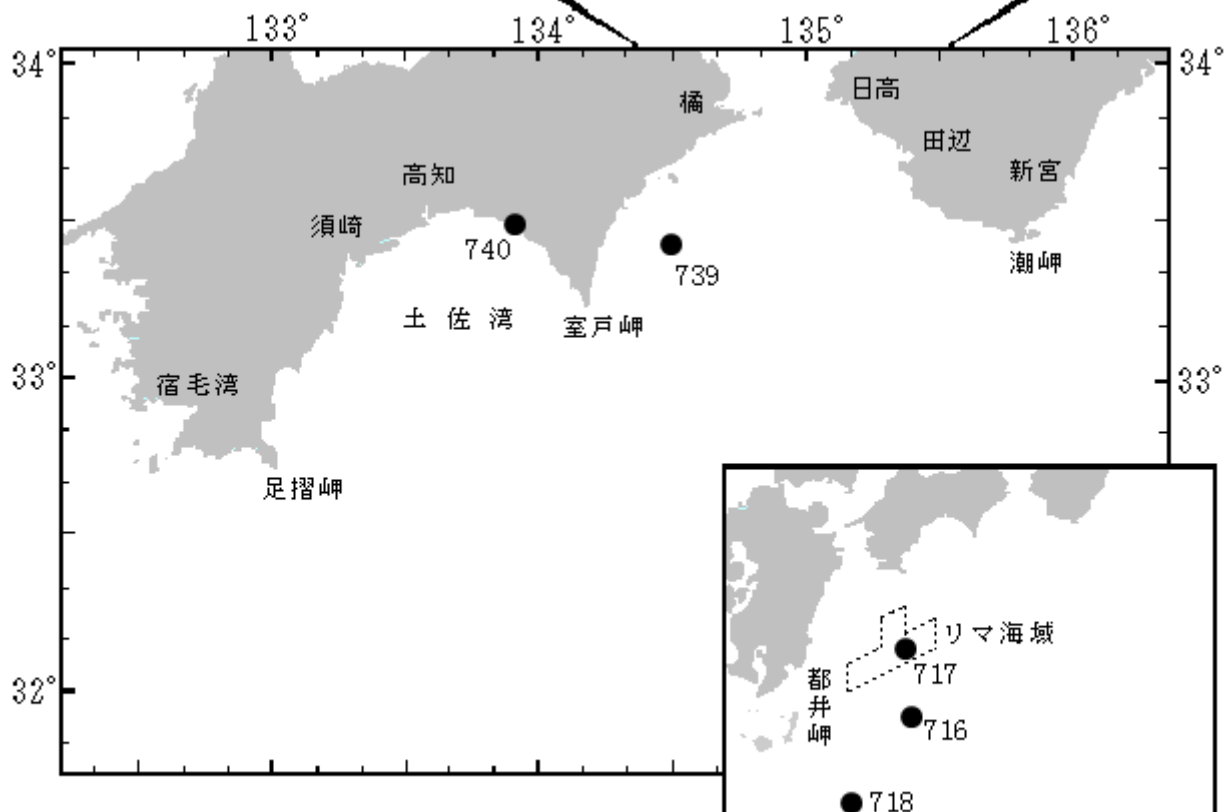
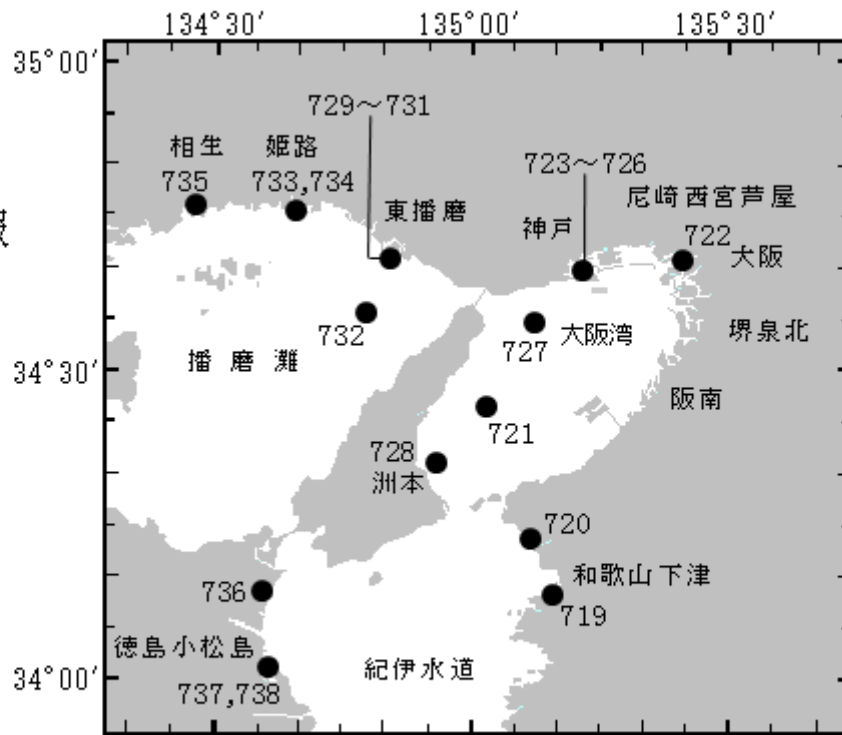
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第33号(平成25年8月23日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
田辺港南東方	灯台灯質等変更	W77(JP共)-W100A-W1072	621	25年27号553項
室津港	防波堤完成、灯移設	W1140-W77(JP共)-W108(JP共)	622	25年30号656項

五管区水路通報

第34号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年716項 四国南方 射撃訓練

四国南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成25年9月10日 1300～1800

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 31-42N 135-00E

(2) 31-27N 135-00E

(3) 29-52N 132-56E

(4) 30-00N 132-48E

備考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚

海図 W157

出所 海上保安庁警備救難部



★25年717項 四国南岸 一 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期間 平成25年9月17日～20日（予備日21日）0600～1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

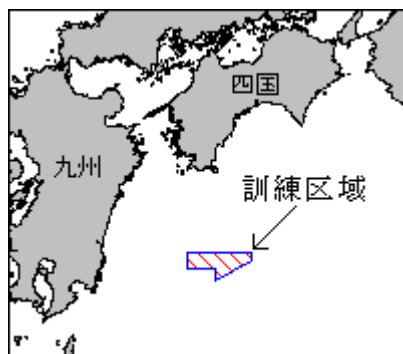
(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★25年718項 四国南方 潜航調査

四国南方において、調査船「かいらい」（4,517総トン）及び無人探査機「かいこう7000Ⅱ」による潜航調査が実施される。

期間 平成25年9月14日～27日

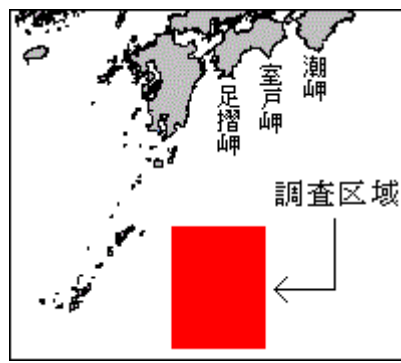
区域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 25-00N (2) 131-00E

(3) 28-30N (4) 134-00E

海図 W1001

出所 海洋研究開発機構



★25年719項 和歌山下津港 — 海南区、第2区及び付近 花火大会

和歌山マリーナシティ付近において、花火大会が実施される。

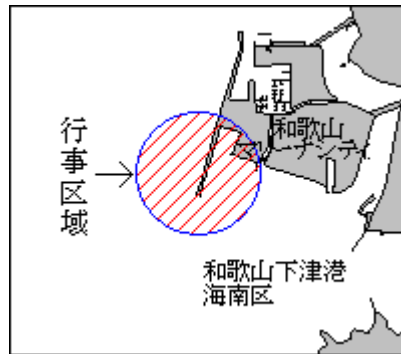
期 間 平成25年9月15日 1900～2100のうち約10分間

区 域 34-09.1N 135-10.4E 付近

備 考 上記区域明示用の黄色灯付浮標が8基設置される
行事中は警戒船が配備される

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



★25年720項 和歌山下津港 — 外港 地盤改良工事

北区航路西方において、サンドコンパクション台船・ガット台船・グラブ浚渫船等による地盤改良工事が実施される。

期 間 平成25年9月3日～10月31日（予備日11月1日～6日）日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-14-21.0N 135-05-53.4E

(2) 34-14-07.2N 135-05-44.9E

(3) 34-14-14.8N 135-05-26.0E

(4) 34-14-28.7N 135-05-34.5E

備 考 夜間、作業船が区域内に停泊する場合は、4隅に黄色標識灯が設置され、アンカー位置にも黄色灯付浮標が設置される
区域内に汚濁防止柵が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1150 (JP共)

出 所 和歌山下津港長



★25年721項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成25年9月6日、11日、12日、27日 0900～1300

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

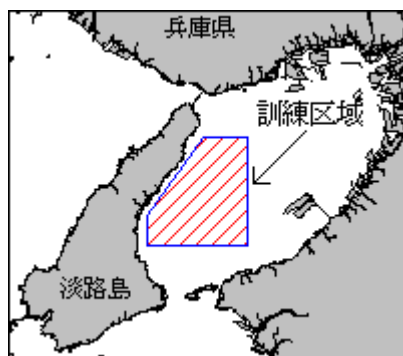
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 巡視船は「UY」旗を掲揚
荒天等により訓練が中止される場合がある

海図 W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



★25年722項 阪神港 — 大阪区及び尼崎西宮芦屋区 橋梁点検作業

中島川橋・神崎川橋において、点検作業に伴い吊足場が設置され、橋梁の高さが約2.1m～14.4m減少する。

期間 平成25年9月10日～12月20日 0800～1700 2200～翌日0500

区域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-41-44N 135-24-17E

(2) 34-41-24N 135-24-40E

(3) 34-40-42N 135-25-00E

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



★25年723項 阪神港 — 神戸区 標識灯存在

六甲アイランド南西端において、黄色標識灯が設置されている。

位置 34-40-40.1N 135-15-16.2E

海図 W101A(JP共)

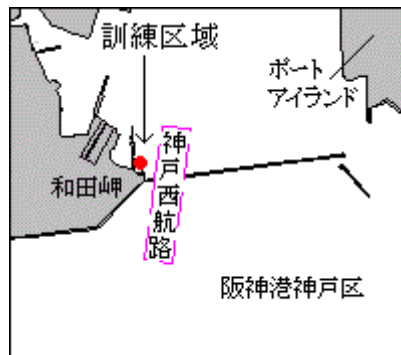
出所 五本部海洋情報部



★25年724項 阪神港 — 神戸区、第1区 救助訓練

神戸西航路西方において、救助訓練が実施される。

期 間 平成25年9月2日 0900～1200
 区 域 34-39-13N 135-11-12E 付近
 備 考 訓練中は警戒船が配備される
 海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
 出 所 阪神港長



★25年725項 阪神港 — 神戸区、第1区 救助訓練

摩耶大橋北方において、救助訓練が実施される。

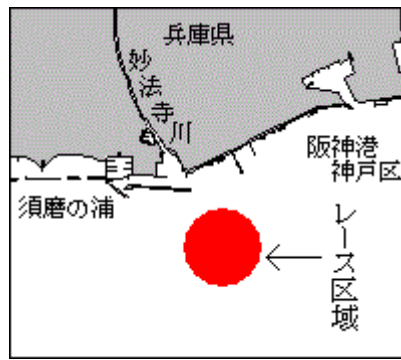
期 間 平成25年9月5日 1400～1500
 区 域 34-41-46N 135-12-55E 付近
 備 考 訓練中は警戒船が配備される
 海 図 W101A(JP共)～W101(JP共)
 出 所 阪神港長



★25年726項 阪神港 — 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(17隻)レースが実施される。

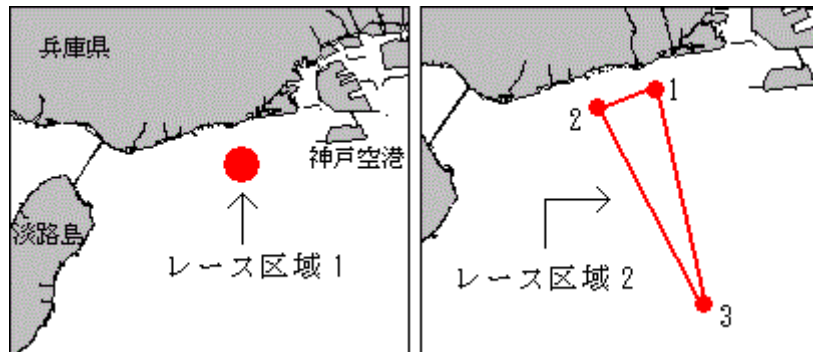
期 間 平成25年9月8日 1000～日没
 区 域 34-38-10N 135-08-23E付近を中心とする半径300mの円内海域
 備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒型浮標が3基設置される
 レース中は警戒船が配備される
 海 図 W101B(JP共)
 出 所 阪神港長



★25年727項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット（約30隻）によるヨットレースが実施される。

- | | |
|------|--|
| 1 期間 | 平成25年9月15日 0900～日没 |
| 区域 | 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1300mの円内海域 |
| 備考 | 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される |
| 2 期間 | 平成25年9月16日 0800～日没 |
| 区域 | 下記3地点を結ぶ線上付近
(1) 34-37.7N 135-08.6E
(2) 34-37.2N 135-06.7E
(3) 34-31.4N 135-10.3E |
| 備考 | 上記各地点にコースを示す橙色円筒形浮標が設置される
上記(1)地点付近にゴールを示す緑色円筒形浮標が1基設置される
レース中は警戒船が配備される |
| 海図 | W101B(JP共) - W131(JP共) |
| 出所 | 神戸海上保安部 |



★25年728項 淡路島 — 洲本港北東方 魚礁設置作業

洲本港北東方において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 期間 | 平成25年9月9日～13日（予備日14日～25日）日出～日没 |
| 区域 | 34-21-42N 134-55-50E 付近 |
| 備考 | 起重機船のアンカー位置に浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される |
| 海図 | W1143 |
| 出所 | 神戸海上保安部 |



★25年729項 東播磨港南方 魚礁設置作業

東播磨港南方において、ガット船による魚礁設置作業が実施されている。

期間 平成25年9月4日まで（予備日5日～9日）日出～日没
区域 34-38.9N 134-51.2E 付近
備考 ガット船のアンカー位置に橙色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W131（JP共）
出所 神戸海上保安部



★25年730項 東播磨港 掘下げ作業

天川において、バックホウ船による掘下げ作業が実施される。

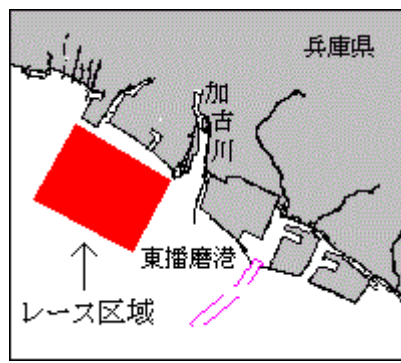
期間 平成25年9月7日～25日（予備日26日～30日）日出～日没
区域 34-46-07N 134-45-50E 付近
備考 区域内に汚濁防止柵が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W134A
出所 東播磨港長



★25年731項 東播磨港及び付近 ヨットレース

高砂地区南方において、クルーザーヨットによるヨットレースが実施される。

期間 平成25年9月15日 0900～1700
区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-43.8N 134-47.7E
(2) 34-42.2N 134-46.7E
(3) 34-43.3N 134-44.2E
(4) 34-45.0N 134-45.3E
備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が3基設置される
レース中は警戒船が配備される
海図 W107（JP共）-W1113
出所 東播磨港長



★25年732項 播磨灘 灯付浮標設置作業

鹿ノ瀬において、ガット船等による海苔養殖施設を示す黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

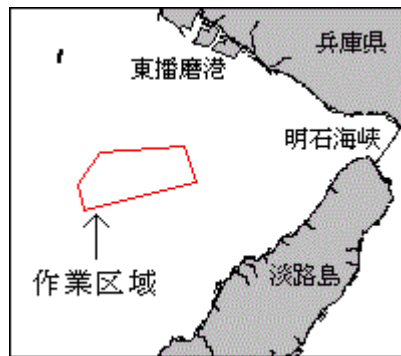
期間 平成25年9月10日～20日 日出～日没

位置 下記5地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-37-16N 134-49-41E
- (2) 34-35-30N 134-50-18E
- (3) 34-34-17N 134-44-01E
- (4) 34-35-27N 134-43-41E
- (5) 34-36-59N 134-45-00E

備考 海苔養殖施設及び黄色灯付浮標は平成26年5月中旬まで設置予定
作業中は警戒船が配備される

海図 W131 (JP共)
出所 加古川海上保安署



★25年733項 姫路港 一 飾磨区、第1区 掘下げ作業

船場川岸壁北方において、起重機台船による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成25年9月2日まで (予備日3日～5日) 日出～日没

区域 34-47-00N 134-39-19E 付近

備考 区域内に汚濁防止柵が設置される
作業中は警戒船が配備される

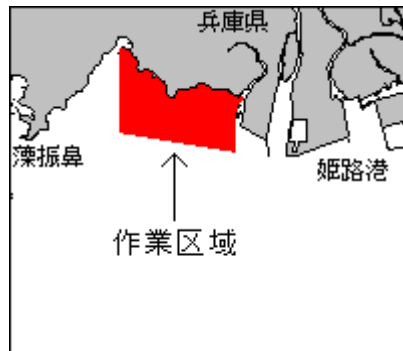
海図 W134B (JP共)
出所 姫路港長



★25年734項 姫路港西方 — 伊津湾東方 灯付浮標設置作業

伊津湾及びその東方において、作業船による牡蠣養殖施設を示す黄色灯付浮標の設置作業が実施される。

期間 平成25年9月1日～10月30日
区域 34-46.0N 134-32.5E 付近
備考 牡蠣養殖施設及び黄色灯付浮標は平成26年5月下旬まで設置予定
海図 W1113
出所 姫路海上保安部



★25年735項 相生港 重量物荷役作業

JMU DU工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成25年9月5日（予備日6日～10日）日出～日没
区域 34-47.1N 134-27.5E 付近
備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W111（相生港）
出所 姫路海上保安部



★25年736項 紀伊水道 — 今切港 架橋築造工事

加賀須野橋西方において、架橋築造工事が実施されている。

期間 平成25年10月31日まで（予備日11月1日～30日）日出～日没
区域 34-07-52N 134-34-36E 付近
備考 区域内に明示用のチューブライトが設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W1214
出所 徳島海上保安部

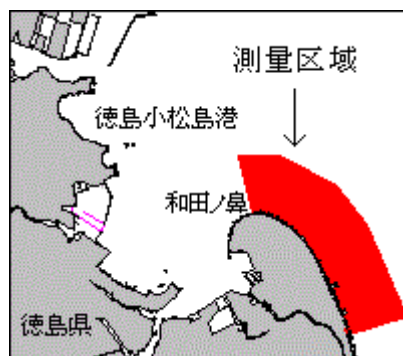


★25年737項 徳島小松島港及び付近 水路測量

今津坂野海岸において、水路測量が実施される。

期間 平成25年9月3日～13日のうち2日間
区域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-00-38.8N 134-37-50.0E (岸線上)
(2) 34-01-16.6N 134-37-38.7E
(3) 34-01-16.1N 134-38-10.7E
(4) 34-00-56.9N 134-38-54.0E
(5) 34-00-30.8N 134-39-18.5E
(6) 33-59-31.7N 134-39-48.6E
(7) 33-59-19.6N 134-39-04.2E (岸線上)

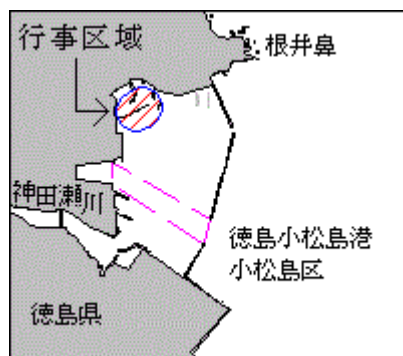
備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
海図 W1126
出所 五本部海洋情報部



★25年738項 徳島小松島港 — 小松島区、第1区 花火大会

新港岸壁北方において、花火大会が実施される

期間 平成25年9月14日(予備日16日、17日) 1930～2200のうち1時間
区域 34-00.9N 134-35.6E 付近
備考 行事中は警戒船が配備される
海図 W1126
出所 徳島小松島港長



★25年739項 四国南岸 — 室戸岬北東方 潜航調査

室戸岬北東方において、無人探査機による潜航調査が実施される。

期間 平成25年9月9日(予備日10日～14日) 日出～日没
区域 33-27-37N 134-29-47E 付近
海図 W77(JP共)～W108(JP共)
出所 徳島海上保安部



★25年740項 四国南岸 ー 室戸岬北西方 水路測量

伊尾木海岸において、水路測量が実施される。

期 間 平成25年9月10日～12月20日のうち7日間

区 域 33-28.8N 133-56.2 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



AISバーチャル航路標識の実用化実験について（第五管区海上保安本部）

第五管区海上保安本部は、明石海峡及び由良瀬戸（友ヶ島水道）における海上交通の安全性向上のため、船舶自動識別装置（AIS）の機能を活用したバーチャル（仮想）航路標識の実用化実験を実施しています。

AISバーチャル航路標識は、海上交通安全法に基づく経路の指定となる基点の位置に表示されます。

1 表示期間

明石海峡：平成24年4月17日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）
*平成25年4月1日以降継続

由良瀬戸：平成25年3月19日1200から平成26年3月31日1200まで（日本時）

2 表示位置



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Bn：北緯 34-36-19.8 東経 135-04-54.9
(明石海峡航路東方灯浮標の北方2,500m)



◇：AISバーチャル航路標識表示位置
Dn (D線北端)：北緯 34-17-52.5 東経 134-58-48.0
(友ヶ島灯台から315度、2,660m)
Ds (D線南端)：北緯 34-16-02.9 東経 134-58-48.0
(Dnから180度、3,380m)

明石海峡航路東口付近を航行する船舶は、次の経路によって航行してください。

- ① 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること。明石海峡航路東方灯浮標から200以上離れた海域を航行すること
- ② 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること

由良瀬戸(友ヶ島水道)付近を航行する船舶は、次の経路によって航行して下さい。

- ① A線を横切って航行し、B線を横切って航行しようとする船舶、又はB線を横切った後、A線を横切って航行しようとする船舶は、洲本沖灯浮標の設置されている地点を左げんに見て航行すること
- ② C線を横切った後、B線を横切って航行しようとする船舶は、
・D線の西側の海域を航行すること
・D線から西に150メートル以上離れた海域を航行すること
- ③ B線を横切った後、C線を横切って航行しようとする船舶は、
・D線の東側の海域を航行すること
・D線から東に150メートル以上離れた海域を航行すること

3 インターネットによる情報（実験の詳細は、

下記のホームページに掲載しています。）

- 沿岸域情報提供システム <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>
- 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

4 アンケート調査

本実験に関するアンケート調査を第五管区海上保安本部HPで実施していますので、ご意見をお聞かせください。 第五管区海上保安本部HPリンク先↓

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/contents/news/archives/cat47/honbu/soumu/cat2519/2013-07-02-1412-post-1087.html>

5 お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課

078-331-2710（直通）

（平日09:00~17:00）